

令和6年8月吉日

各 位

愛知県弁護士会
会 長 伊 藤 倫 文
一般社団法人愛知県社会福祉士会
会 長 宮 崎 靖
(公印省略)

市町村・福祉関係者のための
成年後見講座パート2 1について (ご案内)

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび愛知県弁護士会と愛知県社会福祉士会共催で、「市町村・福祉関係者のための成年後見講座パート2 1」を下記の要領で開催することとなりました。

今年も、午前の部は、成年後見制度の基礎知識のポイント解説と家庭裁判所書記官の講義を行い、午後の部は、名古屋市長重層的支援体制整備事業の概要に関する講演とパネルディスカッションを行います。

各位には、ご多忙のことと存じますが、市町村長による成年後見申立てが活用されるように実務に役立つ内容を企画しておりますので、是非ご参加いただきたくお願いいたします。

また、お手数ですが、関係職員の皆さまに本講座を周知していただきますようお願いいたします。

【日時】 令和6年10月16日(水)

午前の部 10:00~12:00 (受付開始 9:30)

午後の部 13:00~16:00 (受付開始 12:50)

【場所】 桜華会館 松の間

名古屋市中区三の丸一丁目7番2号(地下鉄名城線「名古屋城」駅5番出口より徒歩約8分、地下鉄鶴舞線「丸の内」駅1番出口より徒歩約10分)

【対象】 市町村、地域包括支援センター、社会福祉協議会、障害者相談支援機関の職員、その他福祉関係者等

【参加費(資料代を含む)】 3,000円(午前・午後いずれかの受講でも同額です)

*当日、受付にて現金でお支払いください

【定員】 午前・午後各145名(午前・午後を通して受講可能です)

【内容】

(午前の部) 10時~12時

① 成年後見制度の概説(基礎講座) (10時~10時50分)

弁護士 井上 和香奈

(休憩) 10分

② 家庭裁判所書記官による講義 (11時~12時)

(午後の部) 13時~16時

③ 「名古屋市における重層的支援体制整備事業の概要と具体的な実践について」(講演) (13時~14時15分)

名古屋市 健康福祉局地域ケア推進課 担当課長 西村 理映子

北区社会福祉協議会 次長 伊藤 二三男

熱田区社会福祉協議会 主事 鬼頭 史樹

(休憩) 15分

- ④ 「地域共生社会の実現に向けて権利擁護支援・成年後見制度について考える
～関係機関との連携や意思決定支援などの『8050』事例から～」
(パネルディスカッション) (14時30分～16時)

コーディネーター

愛知県弁護士会 高森 裕司 愛知県社会福祉士会 近藤 芳江

パネリスト

愛知県弁護士会 金森 拓也

熱田区社会福祉協議会 主事 鬼頭 史樹

北区社会福祉協議会 次長 伊藤 二三男

名古屋市 健康福祉局地域ケア推進課 課長補佐 森 銀次郎

【主催】 愛知県弁護士会・一般社団法人愛知県社会福祉士会

【後援】 (予定) 愛知県, 名古屋市, 愛知県社会福祉協議会, 名古屋市社会福祉協議会

【問合せ先】 愛知県弁護士会 TEL 052-203-0730

愛知県社会福祉士会 TEL 052-202-3005

市町村・福祉関係者のための成年後見講座パート2 1

下記の URL または二次元コードからお申込みください。

締切：令和6年9月20日締切

URL <https://forms.gle/Am5SyNmf6sYaYZTJ7>

二次元コード

